

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

自己資本の充実の状況等

(注) 平成26年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,180		110,659	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,181		65,564	
うち、利益剰余金の額	41,146		46,138	
うち、自己株式の額(△)	480		374	
うち、社外流出予定額(△)	666		669	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△621		△835	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△621		△835	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	238		236	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,711		3,323	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,711		3,323	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,600		8,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,265		1,107	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,893		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,269		122,892	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,353	2,030	1,823	1,215
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,353	2,030	1,823	1,215
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,353		1,823	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	118,915		121,068	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,152,701		1,178,176	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,264		449	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,030		1,215	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△766		△766	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	70,482		73,759	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,223,183		1,251,936	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.72%		9.67%	

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

●自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (第10条第2項)

(単位: 百万円)

項 目	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,722		97,869	
うち、資本金及び資本剰余金の額	64,127		64,227	
うち、利益剰余金の額	30,742		34,685	
うち、自己株式の額 (△)	480		374	
うち、社外流出予定額 (△)	666		669	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	238		236	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,742		2,577	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,742		2,577	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,600		8,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,265		1,107	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,569		110,190	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,281	1,921	1,669	1,113
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,281	1,921	1,669	1,113
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	488	733	825	550
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,769		2,495	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	105,799		107,695	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,125,667		1,149,773	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,888		897	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,921		1,113	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	733		550	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△766		△766	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,082		65,726	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,190,749		1,215,500	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.88%		8.86%	

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		平成28年9月30日	平成29年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	102	37
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	10	14
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	191	111
	10. 地方三公社向け	9	87
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	605	622
	12. 法人等向け	12,833	12,621
	13. 中小企業等向け及び個人向け	11,232	11,663
	14. 抵当権付住宅ローン	3,075	4,096
	15. 不動産取得等事業向け	13,860	13,600
	16. 三ヶ月以上延滞等	268	261
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	117	106
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	668	581
	21. 上記以外	2,591	2,804
	22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
	23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	41	1
	24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	221	189
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	90	90
オン・バランス合計	45,739	46,708	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	1	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	73	76
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	3	—
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	118 118 — — —	104 104 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	18	78
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	144	140
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	3 3 — — — — — —	4 4 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	362	404	
CVAリスク相当額	5	6	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	7	
信用リスクに対する所要自己資本の額	46,108	47,127	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,819	2,950	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	48,927	50,077	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド等）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	44,126	41,370	167	—	77
農業、林業	5,564	5,356	—	—	70
漁業	673	657	—	—	22
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,063	19	—	—
建設業	67,651	61,540	0	—	639
電気・ガス・熱供給・水道業	7,213	4,281	—	—	—
情報通信業	8,686	7,282	6	—	7
運輸業、郵便業	46,082	23,400	19,439	—	11
卸売業、小売業	100,010	94,780	43	—	148
金融業、保険業	269,288	127,392	132,363	25	0
不動産業	394,088	376,945	1,617	—	1,792
その他のサービス	238,779	195,890	31	—	393
国、地方公共団体	528,113	108,986	228,746	223	—
個人	523,934	503,367	—	0	4,142
その他	66,981	—	511	—	4
合計	2,304,622	1,554,317	382,946	249	7,310
国内計	2,234,102	1,534,199	333,630	249	7,310
国外計	70,519	20,118	49,316	—	—
合計	2,304,622	1,554,317	382,946	249	7,310
1年以下	385,883	269,786	94,597	249	4,426
1年超3年以下	257,777	88,230	152,927	—	108
3年超5年以下	156,329	83,226	52,036	—	153
5年超7年以下	113,995	69,566	39,136	—	116
7年超10年以下	165,930	126,820	24,913	—	308
10年超	934,854	915,619	18,747	—	1,826
期間の定めのないもの	289,850	1,067	588	—	370
合計	2,304,622	1,554,317	382,946	249	7,310

(単位：百万円)

	平成29年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	40,124	36,759	500	—	63
農業、林業	6,051	5,792	—	—	38
漁業	467	456	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	4,789	4,438	19	—	0
建設業	62,519	56,461	—	—	131
電気・ガス・熱供給・水道業	4,149	4,074	—	—	14
情報通信業	5,305	3,908	0	—	3
運輸業、郵便業	36,235	21,997	10,669	—	8
卸売業、小売業	88,605	83,218	43	—	163
金融業、保険業	250,115	119,674	113,764	72	—
不動産業	468,282	455,107	28	—	1,210
その他のサービス	245,821	187,730	20	—	428
国、地方公共団体	518,568	113,220	188,311	261	—
個人	542,508	520,927	—	—	4,288
その他	89,729	0	—	—	5
合計	2,363,274	1,613,769	313,357	333	6,360
国内計	2,291,870	1,603,349	253,838	333	6,360
国外計	71,404	10,419	59,518	—	—
合計	2,363,274	1,613,769	313,357	333	6,360
1年以下	428,062	258,448	134,368	333	3,517
1年超3年以下	161,013	76,423	72,194	—	128
3年超5年以下	180,378	82,011	70,161	—	107
5年超7年以下	89,596	72,373	10,865	—	117
7年超10年以下	166,274	138,051	10,503	—	362
10年超	1,001,735	985,605	15,107	—	1,819
期間の定めのないもの	336,214	855	155	—	306
合計	2,363,274	1,613,769	313,357	333	6,360

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,360	3,711	3,360	3,711
個別貸倒引当金	7,750	918	2,034	6,635
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	11,111	4,630	5,394	10,346

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,452	3,323	3,452	3,323
個別貸倒引当金	6,988	1,109	1,245	6,852
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,440	4,433	4,697	10,176

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	166	0	41	125
農業、林業	2	—	1	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	580	4	16	569
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	12	3	2	13
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	482	64	327	220
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	350	0	53	297
その他のサービス	3,537	20	198	3,359
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,928	824	795	1,957
その他	688	0	597	91
合計	7,750	918	2,034	6,635
国内計	7,750	918	2,034	6,635
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	107	0	10	96
農業、林業	0	0	0	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	—	0
建設業	432	6	389	49
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	—	0	9
運輸業、郵便業	—	88	—	88
卸売業、小売業	100	22	26	96
金融業、保険業	1,525	0	—	1,525
不動産業	175	5	30	149
その他のサービス	2,814	200	72	2,942
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,730	785	625	1,890
その他	91	0	89	2
合計	6,988	1,109	1,245	6,852
国内計	6,988	1,109	1,245	6,852
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	520	52
農業、林業	114	36
漁業	2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	88	86
建設業	526	642
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	134	254
運輸業、郵便業	21	20
卸売業、小売業	616	551
金融業、保険業	—	—
不動産業	587	417
その他のサービス	1,122	1,232
国、地方公共団体	—	—
個人	834	729
その他	—	—
合計	4,570	4,024
国内計	4,570	4,024
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	636,106	636,106
2%	—	—	279	279
4%	—	—	—	—
10%	—	—	77,180	77,180
20%	14,885	14,885	90,595	90,595
35%	—	—	219,684	219,684
50%	26,280	26,280	9,621	8,137
70%	—	—	—	—
75%	—	—	374,652	374,177
100%	2,890	2,845	743,231	739,273
150%	78	71	4,337	3,912
250%	—	—	197	197
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	44,133	44,082	2,155,885	2,149,544

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	633,972	633,972
2%	—	—	2,227	2,227
4%	—	—	—	—
10%	—	—	54,321	54,321
20%	10,915	10,915	110,723	110,504
35%	—	—	292,617	292,617
50%	15,273	15,273	6,788	5,861
70%	—	—	—	—
75%	—	—	388,623	388,308
100%	2,084	1,970	738,243	733,634
150%	56	48	4,345	3,998
250%	—	—	1,776	1,776
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	28,330	28,207	2,233,641	2,227,223

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成28年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,622
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	19,622
適格保証	5,772	65,325
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	5,772	65,325
上記 計	5,772	84,948

(単位: 百万円)

	平成29年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	9,547
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	9,547
適格保証	4,546	74,271
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,546	74,271
上記 計	4,546	83,818

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	平成28年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	6,807	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,778	
合計	9,586	

(単位: 百万円)

	平成29年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,267	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,355	
合計	5,623	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益額	△19	1,106
償却額	98	13

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,714	926

ニ. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額 (単体)		(単位: 百万円)	
項 目	平成28年9月30日	平成29年9月30日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	102	37
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	10	14
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	191	111
	10. 地方三公社向け	8	87
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	600	614
	12. 法人等向け	12,739	12,495
	13. 中小企業等向け及び個人向け	10,312	10,731
	14. 抵当権付住宅ローン	3,075	4,096
	15. 不動産取得等事業向け	13,860	13,600
	16. 三ヶ月以上延滞等	233	221
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	117	106
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	718	699
	21. 上記以外	2,482	2,630
	22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
	23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	41	1
	24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	246	207
	26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	90	90
オン・バランス合計	44,652	45,566	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	1	0
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	80	82
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	3	—
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) 117 103 (うち有価証券の保証) — (うち手形引受) — (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) — (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) —	117	103
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) — 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) — 控除額 (△) —	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	18	78
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	144	140
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 3 4 (2) 金利関連取引 — (3) 金関連取引 — (4) 株式関連取引 — (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 — (6) その他のコモディティ関連取引 — (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△) —	3	4
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	368	410	
CVAリスク相当額	5	6	
中央清算機関関連エクスポージャー	0	7	
信用リスクに対する所要自己資本の額	45,026	45,990	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,603	2,629	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	47,629	48,620	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド等) のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
 5. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 7. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ、信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	42,237	41,370	—	—	55
農業、林業	5,356	5,356	—	—	56
漁業	657	657	—	—	22
鉱業、採石業、砂利採取業	3,086	3,063	—	—	—
建設業	61,540	61,540	—	—	625
電気・ガス・熱供給・水道業	7,165	4,281	—	—	—
情報通信業	7,493	7,282	—	—	6
運輸業、郵便業	43,233	23,400	19,424	—	2
卸売業、小売業	95,020	94,780	—	—	143
金融業、保険業	280,071	127,379	132,174	25	0
不動産業	392,745	376,939	1,501	—	1,695
その他のサービス	233,420	206,893	0	—	372
国、地方公共団体	527,655	108,986	228,746	223	—
個人	501,817	501,817	—	0	1,863
その他	64,442	0	511	—	4
合計	2,265,946	1,563,751	382,358	249	4,850
国内計	2,195,427	1,548,657	333,041	249	4,850
国外計	70,519	15,094	49,316	—	—
合計	2,265,946	1,563,751	382,358	249	4,850
1年以下	385,944	271,569	94,597	249	2,464
1年超3年以下	248,649	95,212	152,927	—	46
3年超5年以下	139,108	83,880	52,036	—	115
5年超7年以下	109,831	69,479	39,136	—	106
7年超10年以下	166,266	127,952	24,913	—	285
10年超	934,602	915,619	18,747	—	1,826
期間の定めのないもの	281,542	38	0	—	4
合計	2,265,946	1,563,751	382,358	249	4,850

(単位：百万円)

	平成29年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	38,231	36,759	500	—	51
農業、林業	5,792	5,792	—	—	33
漁業	456	456	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	4,461	4,438	—	—	—
建設業	56,515	56,461	—	—	125
電気・ガス・熱供給・水道業	4,081	4,074	—	—	14
情報通信業	4,049	3,908	—	—	3
運輸業、郵便業	33,090	21,997	10,669	—	0
卸売業、小売業	83,481	83,218	—	—	153
金融業、保険業	260,731	129,117	113,720	72	—
不動産業	467,109	455,104	—	—	1,153
その他のサービス	242,114	198,733	0	—	404
国、地方公共団体	518,124	113,220	188,311	261	—
個人	519,659	519,659	—	—	2,023
その他	86,864	0	—	—	5
合計	2,324,764	1,632,944	313,201	333	3,971
国内計	2,253,359	1,622,524	253,683	333	3,971
国外計	71,404	10,419	59,518	—	—
合計	2,324,764	1,632,944	313,201	333	3,971
1年以下	419,835	268,929	134,368	333	1,446
1年超3年以下	153,758	80,836	72,194	—	128
3年超5年以下	167,685	84,356	70,161	—	107
5年超7年以下	85,196	72,749	10,865	—	117
7年超10年以下	167,430	140,432	10,503	—	345
10年超	1,001,027	985,605	15,107	—	1,819
期間の定めのないもの	329,831	34	0	—	5
合計	2,324,764	1,632,944	313,201	333	3,971

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,362	2,742	2,362	2,742
個別貸倒引当金	5,695	95	1,224	4,566
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,057	2,837	3,586	7,308

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,604	2,577	2,604	2,577
個別貸倒引当金	5,083	305	611	4,778
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	7,687	2,882	3,215	7,355

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	166	0	41	125
農業、林業	2	—	1	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	532	2	15	519
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	12	3	2	12
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	470	57	325	202
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	300	0	48	251
その他のサービス	3,442	13	176	3,279
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	79	17	14	82
その他	687	0	597	90
合計	5,695	95	1,224	4,566
国内計	5,695	95	1,224	4,566
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成29年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	107	0	10	96
農業、林業	0	0	0	1
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	426	6	388	43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	—	0	9
運輸業、郵便業	—	88	—	88
卸売業、小売業	83	10	21	71
金融業、保険業	1,525	0	—	1,525
不動産業	134	5	23	116
その他のサービス	2,651	177	57	2,771
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	53	17	19	51
その他	89	0	89	1
合計	5,083	305	611	4,778
国内計	5,083	305	611	4,778
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	520	52
農業、林業	114	36
漁業	2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	88	86
建設業	526	642
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	134	254
運輸業、郵便業	21	20
卸売業、小売業	616	551
金融業、保険業	—	—
不動産業	587	417
その他のサービス	1,122	1,232
国、地方公共団体	—	—
個人	829	717
その他	—	—
合計	4,565	4,012
国内計	4,565	4,012
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	635,595	635,595
2%	—	—	279	279
4%	—	—	—	—
10%	—	—	77,180	77,180
20%	14,885	14,885	90,071	90,071
35%	—	—	219,684	219,684
50%	26,280	26,280	8,274	7,801
70%	—	—	—	—
75%	—	—	341,882	341,530
100%	2,845	2,845	739,476	735,772
150%	—	—	3,438	3,407
250%	—	—	1,033	1,033
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	44,011	44,011	2,116,916	2,112,356

(単位：百万円)

	平成29年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	633,505	633,505
2%	—	—	2,227	2,227
4%	—	—	—	—
10%	—	—	54,321	54,321
20%	10,915	10,915	109,747	109,527
35%	—	—	292,617	292,617
50%	15,273	15,273	5,690	5,661
70%	—	—	—	—
75%	—	—	355,608	355,381
100%	1,970	1,970	735,845	731,560
150%	—	—	3,475	3,465
250%	—	—	1,589	1,589
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	28,159	28,159	2,194,630	2,189,858

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびサブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成28年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,622
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	19,622
適格保証	5,772	65,325
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	5,772	65,325
上記 計	5,772	84,948

(単位: 百万円)

	平成29年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	9,547
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	9,547
適格保証	4,546	74,271
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	4,546	74,271
上記 計	4,546	83,818

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみ場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	44	113

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
派生商品取引	249	333
外国為替関連取引及び金関連取引	249	333
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	249	333

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
派生商品取引	249	333
外国為替関連取引及び金関連取引	249	333
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	249	333

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	200	141
その他	3,500	—
合計	3,700	141

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	
	残 高	所要自己資本
0%	—	—
20%	2,700	21
50%	1,000	20
100%	—	—
1,250%	—	—
合計	3,700	41

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	
	残 高	所要自己資本
0%	—	—
20%	141	1
50%	—	—
100%	—	—
1,250%	—	—
合計	141	1

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,753	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,097	
合 計	8,851	

(単位：百万円)

	平成29年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,209	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,111	
合 計	5,321	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
子会社・子法人等	1,975	3,251
関連法人等	—	—
合 計	1,975	3,251

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益額	△19	1,004
償却額	91	13

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,675	883

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額 (第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

(単位：百万円)

対象	平成28年9月30日	平成29年9月30日
預貸金等	2,545	2,721
円貨債券	2,429	1,773
外貨債券	1,859	608

計測手法：VaR (Value at Risk)

算出条件：信頼区間99%、保有期間 預貸金250日・債券90日、観測期間5年
注：連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。